入善町報

発行所　入善町役場
編集発行　入善町広報委員会
印刷所　池原印刷所

入善町政を顧みる
八尾町政を視て！

町議会総務委員長　城崎将雄

八尾町の財政再建計画によると、二十九年度に二千万円、既に償還すみ三十年度に七百万円、三十一年度に残額八百万円を償還する計画である。また町民の要望する新営事業については、一年次計画を立て、三十年度より起債、補助の獲得に努力し起債の獲得しうるものから順次建設せんとして、町長の死身活躍により着々その成果を挙げつつあることは、驚異に値する点である。

その扱本的施策と考えられるものは

一、財政再建計画の実施について、梅谷町長は独固な決意と、積極的な活躍が注目される。

二、町長就任以来、町内の各部落を隈なく巡り、部落懇談会、婦人会の会合等で町政の実態を率いて出席して、町政の実態を認識し丁寧に説明し、認識了解を得ると共に、一方町民との真の要望を聞き、町民との融和に努めて居る点。

三、特殊財源として二十九年度共に寄附金一千万円の予算を持って居る点。（町長の政治的手腕によるものと思われる）

四、積雪、災害復旧等の土地改良事業及び県単事業等に対し、町費補助は、一切支出しない点。

五、合併した旧村の税制を均一課税にし、二十九年度の税率を固定資産税百分の二、町民税所得割を百分の五・二の制限税率に近い高額な税収をなし、固定資産税百分の一・八に町民税を若干減税している点。

六、職員の研修、事務能率向上のため、試験を実施している。町の発展は、優秀な職員の献身的奉仕に待つべきものとし、二十九年度三十年度共に職員の昇給を実施していること。

等が挙げられる。

翻って入善町の場合は、総務委員会としては、町発展の根本は、自主財源による健全財政の確立にあると強調して参ったものの、合併当初の町民各位の強い要望により建設事業其の他補助助成等をおさえることが出来ず、八尾町と正反対のコースを歩んで来た次第である。即ち

一、次代町民の育成の道場である、学校検舎の増改築、保育所の建設を行った。

二、町民の社会福祉の増進のために公民館、公営住宅の建設、診療所の開設有線放送設備をなした。

三、文化の向上、町民相互の融和は、道路網の整備よりとの観点に基ずき、道路の新設改良、都市計画の実施をした。

四、新町庁舎予定地の買収五、農村振興策として、種畜場の建設及び葉たばこ栽培の補助育成をした。

以上のように、昭和二十九年度においては、自己の財政実力をも顧みず、盛だ二億七千万円の予算を施行し、約一億円の負債をせおい、昭和三十年度を迎えた次第である。

この厖大な新営事業―県営の建設事業を含んだ新営事業費を含んだ行政監査を受けた際の講評に「一年間に五ヶ年分の事業をした」とあるが町財政の将来に及ぼす影響の危惧について、会議ごとに各々の議員より之が抑制の発言があったにもかかわらず、奔流の如く推移して参ったのである。

そこで、総務委員会としては、三十年度予算案審議に際し、本年度以降当分一切の新営事業は、一応打切ることとし、経営費（消耗的経費）の大巾な節減を要望し、二千数百万円の償還金を含んだ財政再建計画に基ずく一億三千万円の自主財源によって賄う見透しのある当初予算を承認したのである。

先ず、支所を廃して連絡所とし、二十名の行政整理をした外、当初予算の再節減を要望すると共に、財政再建計画の再度練り直しのため町財政再建特別委員会において慎重審議し

一、負債整理特別会計の設置

二、不急不要町有財産の處分

三、負債の一ケ年据置き六ケ年償還

等の施策を取りきめ、町財政再建の第一歩を踏み出したのである。

尚、八尾町を調査視察した結果により、町長に対し次の如く建議をなした。

一、課設置条例の制定

二、補助金助成金等の縮減

三、固定資産税、町民税の適正賦課

四、職員の研修、事務能率向上試験の実施）

五、町有財産處分の適正

町村合併の後遺である八尾町の町政を大いに学び、彼の長を採ってわれの短を矯め、一日も早く町政を建て直して、名実共に合併先駆町としての入善町としたいものである。

新しい選挙人名簿

入善町選挙管理委員会

入善町選挙管理委員会は、いよいよ注意するが、町民各位も縦覧期間中に必ず選挙人名簿を調べて、完全な名簿ができるように御協力願いたい。

なお名簿の縦覧期間等は次のとおり。

※縦覧期間異議申立期間　十一月五日から同月十九日まで（休日を含む）毎日午前八・三〇から午後五・〇〇まで

※縦覧場所　役場及び連絡所

×　×　×

名簿に登録されるには必要な年令及び住所の要件は次のとおり

※年令　昭十年十二月二十一日以前に生れた者

※住所　本年六月十六日以前から九月十五日まで引続き入善町の区域内に住んでいる者

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿調製

九月十五日現在で調製する海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、十一月五日から同月十九日まで十五日間、入善町役場及び三連絡所（上原、飯野、横山）で縦覧できる。

この名簿は有権者からの申告にもとずいて作製するが、海区に沿う市及び町の区域内に住所又は事業場を有しているもので、且つ一年に十日以上漁船を使用して漁業を営むか、又は、九十日以上漁業に従事することが名簿登録の要件となっている。

尚、年令要件は満二十年以上

税金滞納解消へ

十月より徹底的断行

税務課

町民の皆さんには、本町発展のため何かと御協力いただき有難うございます。

税金全については、各地区で納税奨励会が結成され成績も向上しております。未結成の所は、至急お作りになって、滞納をなくするため御協力して下さい。

納税の成績も次第に良くなって参りましたが、まだ充分とは言えませんので今度徹底的に滞納を一掃することに決意致しました。

多額な諸経費を要する町財政に、滞納が多くなれば非常に困難になります。支払いに滞納があるから払わないという訳には参りません。従って、滞納分は銀行・農協などから借入れて支払わねばなりません。それに要する利子は当然皆さんの頭にかかってまいりますので、まじめな納税者にまでその影響を及ぼします。

また滞納税金には、督促料、延滞金等が加わり、滞納者の負担は益々重くなります。何かの事情で滞納されている方は、御苦労ですが早急に完納して下さい。

なお、完納されている方々は、今後とも宜しく願います。そして相共に私達の町を明るく、よりよい町とするため滞納解消、完納実現に何卒御協力下さい。

入善小學校改築

第二期工事請負入札

入善小学校改築第二期工事は、企校下町民が経費の調達立替えをすることを条件に施行することになり、八月三十一日に請負入札をしたところ猪又建設株式会社が次の通り落札した。

坪数　二二一坪

金額　一、二六七万円

期限　昭年三月末日迄

赤い羽根

国民たすけあい共同募金運動に御協力を願います

六本松は泣くだろう

一本伐らねばならぬ

史蹟と育勝とで有名な青木の六本松は、天然記念物の指定を受けており、地元としても大切に保護を加えているのであるが、北側の住職とよりより協議の上、台風の時など根元から裂けて倒れそうな気配がある。

いかなる大切な名木でも人命の危機には替え難い事であり、県では、その応急措置を講ずるよう指令を出した。町当局は、所有者青木浄慶寺と協議中であるが、やむを得ない事と思われる。

関の五本松ではないが、「青木の六本松チャー本伐りゃ五本、伐るに伐られぬ惜しい松」である。

（写真は六本松）

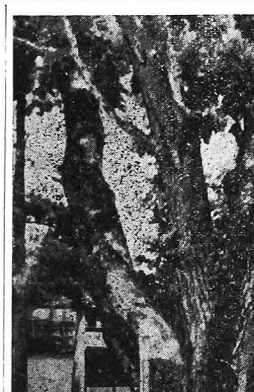

入善小學校記

一　第四十回

物語（5）

入善小太郎

竹内一郎

入善小太郎は、父宮崎太郎叔父南保次郎等と共に小泉城主椎名弥三郎の家臣として仕えていた。

入善小太郎は、父宮崎太郎叔父南保次郎等と共に小曽禰仲に従い、道がれる平家をせん滅しつつ京都に攻め入った。その後どうなったかは明らかでない。「宮崎一族は養仲の死後も越中において勢力を張り、次郎は商保に、小太郎は入善にいて、地方の豪族として勢力を奮ったが（宮崎村史）」などという説もあるが、確かな史料はないようである。

但し、次の資料によって、入善一族盛衰のあとがほぼ推測できると思う。

1嘉応二年（七八六年前）入善庄は東大寺々領であったらしい。

2寿永二年（七七二年前）入善小太郎居住、十七才

3永久三年（七三四年前）宮崎定範（入善小太郎の長男？）北条氏の軍を迎えて奮戦、敗死。入善小太郎は此年五十五才の働き盛りであったはずであるが、その名が出て来ず宮崎氏は亡んだ。

4承久三年（七三四年前）宮崎定範敗死するや、七月二十七日入善庄は、受被の為再び東大寺に寄進された。

宮崎定範は成人後京都に上り朝庭に仕えて左衛門尉に任ぜられている。従って定範は本名を宮崎太郎のあとをつぎ、宮崎城主として、領国を治めたはずと思うが、それを示す史料はみあたらない。

入善小太郎は入善町のどこに館をかまえていたであろうか。大日本史国郡志に「入膳、入膳林在、小太郎館跡也」加越能三州志に「入善小太郎、宮崎太郎の嫡男という。今入膳林あり。小太郎館跡と云う」とあり。文化五年（一四二年前）の著であるから、その頃入膳林なる林があったらしい。

今入善地区上田の字大久保に入善林と称する田がある。西側に深い川跡と思われる低地が南北に走り数年前まで復雑な形の荒地が残っていたが、今は開墾されて無い。昭和十五年頃九十何才かで死んだ古老の言によると、その一角にえらい人が住んでいたという。遺跡から色々のものが出たそうである。

町政日誌

九月

二日　町議会全体協議会
町有財産処分・入善小学校改築の件

五日　産業委員協議会
農業センター建設の件

六日　財産處分特別委員会

七日　町議会
入善小学校改築予算處理の議決・総合事務所（仮称）建築に関する諸件の議決外七件

総務委員協議会
財産処分特別委員会

十九日　町議会
1町有財産處分の件
2総合事務所（仮称）の建築の件
3黒部厚生病院市町組合規約制定の件

廿三日　町議会

廿八日　町議会
1町有財産処分の件
2総合事務所（仮称）の建築の件
3黒部厚生病院市町組合規約制定の件

在外公館等借入金確認請求書の受付について

厚生課

さきに外地において、日本公館が邦人より借入れた在外公館等借入金の確認が行われましたが、未だ確認もれがあり、これらを整えるため再び確認請求書を受付けることになりましたので、該当者は、十二月末日まで役場に請求手續をとって下さい。今回の請求受付は、最後になるものと予想されますから、期日を厳守願います。

農事メモ

麦作の新しい方法

農業改良普及事務所　大蔵久光

麦は、家畜の自給飼料の点から云っても戦時中のように増反増收をはかることが極めて大切です。

そこで先般北陸農業試験場で指導を受けた麦の新しい増收法を紹介しよう。

試験の結果によると、雑草防除をしたものが一番増収になるので、石灰窒素を使って、雑草防除をしつつ増収する方法なのです。

先ず堆肥を反当二百貫以上施してから全面耕起をします。又、硅酸石灰二十貫熔性燐肥十貫を施します。そして、従来よりも広い三尺五寸～四尺の畦を作り、石灰窒素を反当一袋（六〆）畦の上にまんべんに撒き、それを砕土して均し、そのまま五六日ほって置いて下さい。

麦蒔の適期は、十月五日頃から十五日頃までですから、畦作りは、それより早くやることが大切です。その間に雨が降って畦の表面が堅く緊ったら、蒔く前にホークなどで掻きさらい、軟くしてから塩化加里三〆を施して後種麦を蒔きます

種麦の量は、大麦で反当七～八升、小麦で五～六升を限度とします。

蒔き終ったら、全面耕起の場合は、生藁を三つ切りにして薄くかぶせ、不整地蒔の場合は、堆肥をかけて下さい。

堆肥を上にかけると、コーロギの被害がありますから、BHCを撒きます。

追肥は、十一月中旬に硫安三貫を施します。

翌春雪がとけたらすぐ硫安三～四貫施し、四月中～下旬穂揃し、止葉が伸びた頃最後の追肥硫安二～三貫を施します。之が従来と異る点ですが、余り早くやると倒伏します。

こうしますと、普通ならば、大麦では穂の下の方が二～三段、上部で二段、小麦では上部で二～三段つぶれて粃になりますが、止葉の展開時に追肥をやれば、これが少くなって増収になります。又、茎が相当伸びて硬くなっているから倒伏の必配はありません。

今年は是非この方法で、麦を作って増収して下さい。

家畜健康検査を縣農共済で行う

共済引受予備評価・検診・妊娠鑑定等十月から地区別に

富山県農業共済組合連合会では、左記日程により、秋期家畜健康検査を実施する。

その際〝牛馬〟は、もれなく出場のよう願いたい。

この健康検査は、1検診 2共済引受予備評価、3去勢、4虫卵検査、5駆虫の実施、6削蹄の実施、7妊娠鑑定、8繁殖障害検査、9飼育管理の注意、10其の他保健衛生上必要な事項について行うものである。

検査日程

十月（午前九時より）
六日　横山　於春日
十日　入善　於小学校庭
十三日　青木　於仝
十五日　飯野　於農協済前
廿日　小摺戸　於小学校庭
廿八日　新屋　於仝
十一月
一日　椚山　於仝
五日　上原　於仝

和牛の育飼と甲状腺摘出手術

肉質改善の見地から甲状腺の部分除去手術が良好な結果を来すことが判明したので、次の日程により、下新川獣医師会において実施されるから、希望者は、農協か共済組合に申込まれたい。

實施期日（九時より）
十月十三日青木於小学校庭
〃　十四日新屋於小学校庭

尚、秋期家畜飼養管理上の注意事項をお伝えする。

1厩舎の整備
冬期間の保温、空気の流通に注意、特に賊風防止に留意。

2飼料
貯蔵法に注意する外、冬期間カルシウムの不足に備えて、家畜のカルシウム剤の準備をお忘れなく

3護蹄
延びたままに放置せぬよう。

4寄生虫の駆除
最も駆除効果のある十月及び十一月中に行うこと

5体温計の準備
冬期間異常家畜の早期発見に備えて、体温計を準備しておくことが望ましい。（郡農協済提供）

第三級無線通信士講習会

目下入善小学校で丙種船舶通信士（三級無線通信士）養成講習会が開催中である。

これは、富山県・入善町・朝日町・黒部市・魚津市・新湊市・全国漁業無線協同組合連合会・県漁協連・魚津漁協・県出漁組合・県通信士協会・県北洋漁業・県鮭鱒漁協の共同主催であって、九月から翌年四月初めまで七ケ月間の長期にわたる講習である。この講習後丙種船舶通信士の国家試験を受ける世話をするのである。

去る九月三日の開講式には、高辻知事をはじめ柚木・稲沢両県議、関係各団体長等の来賓を迎え、頗る盛会であった。

日本が独立してから、戦争によって一時中絶していた遠洋漁業熱が高まり、大型漁船の建造就航と共に、この無線通信士の必要が俄かにおこったわけで、本講習は、非常に人気があり、定員をはるか超えた六十数名の受講者がある。

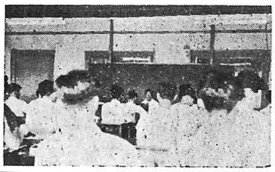

（上の写真は無電講習）

家畜共進会と種豚の共進会

入善家畜市場で!!!

入善町畜産振興会で、家畜共進会を十月二十四日に、また、日本種豚登録協会県支部で、種豚共進会を十月二十三日午前九時から入善家畜市場において開催される。

・種豚出品点数は、第一類（未経産）十頭、第二類（経産）十五頭である。

・家畜共進会の出場要項は次の通り

1馬
明三才以上のもの

2乳牛（登録牛・雑牛）

3和牛（種牝牛・肥育牛）
生後十八ケ月以上のもの

4豚（種牝豚・肉豚）
生後八ケ月以上のもの

5めん羊
生後一年以上のもの

6種鶏
生後六ケ月以上のもの

何れも六ケ月以上同一農家で飼しているもの。

町民相撲秋場所

時　十月十六日九時
所　役場西側の廣場

入善町相撲協会主催の第二回町民相撲大会は、十月十六日午前九時から、町役場西側の広場で行われることになった。

国技館の本場所見物の代りに、この一日を心ゆくまで楽しもう。

どなたでも奮って御参加願いたい。

申込みは、十月十日正午まで、入善町相撲協会へどうぞ。

試合方法
1小学生の部
選手三名　補欠一名
2中学生の部
選手五名　補欠一名
3青年一般（小学校下別）
選手五名　補欠一名
何れも団体リーグ戦と、個人トーナソト戦がある。

危い!!!

アイクチ……禁止
空氣銃……許可制
未登錄銃剣の登録

十月一日から「飛出しナイフ」や「アイクチ」の所持は、禁止され、「空気銃」を所持する場合は、県公安委員会の許可を要することになった。

尚、未登録の刀剣類を所持する場合は、簡単に登録手續きができるようになったから、次の要点をよく読んで、まちがいのないよう願いたい。

一、飛出しナイフやアイクチは、所持することが禁止された。

1飛出しナイフとは、刃渡り五・五センチ以上で、バネを利用して、自動的に刃が開く装置のナイフをいう。

2あいくち（ドス、懐剣など）美術的価値のあるものとして、県教育委員会の登録を受けたもの以外は十五センチ以下の短いものであっても所持してはならない。

二、空気銃をお持ちの方は公安委員会の許可を受けて頂きたい。

1許可の手續きは、十月一日から十一月二十九日までの間に、できるだけ早く警察署防犯係に、空氣銃持参の上許可願いを出すこと。

2押入れや物おきにしまってあったても許可がなければ違反になる。

3十四才未満、精神病者麻薬類中毒者には許可されない。

三、未登録刀剣類所持の方は県教育委員会の社会教育課へ届出で、審査を受け登録をしてもらいたい。毎月第三月曜日午後一時までに、刀剣類一件につき手数料百五十円（富山県収入証紙で）を添えて御持参になれば。次の手續きが一ぺんに済みます。

1発見届
2登録申請
3審査と登録
4登録証交付

以上、不審の点があれば町教育委員会か警察署へ御問合せ願いたい

米穀の事前売渡制について

—農務課長—

三十年度産米の事前賣渡制の実施に伴ない、食糧管理法に基き、政府に賣渡すべき米穀に関する政令が公布され、この政令によって生産者が米穀を政府に賣渡すことになるのである。

この政令の骨子は、生産者の事前賣渡申し込み数量が、食糧管理法第三条第一項の義務数量となり、同時に申し込みの少いか、あるいは、皆無のものについては、増額指示および売渡指示できることとしたものである。

この政令の内容について重な点は次の通りである。

一、政府買入数量の指示

1本年度の米穀の実収高がおおむね明らかになった時（大体十一月）事前売渡申し込みをした生産者毎にその申し込み数量を市町村長が政府買入数量と定めこれを文書をもって当該生産者に指示する。

2生産者の事前売渡申し込み数量が、過少であると認められる者については、やむを得ない場合を除き、農業委員会の意見をきいて、文書をもって増額指示することができる。

3生産者が事前売渡申し込みをしなかった場合においては、その生産者が一定数量の米穀を政府に売渡すことが相当であると認められる者につき、やむを得ないと認められる場合を除き、農業委員会の意見をきいて、文書をもって政府買入数量を指示することができる。

二、異議の申立

1生産者が事前売渡申し込みが過少であったので増額指示された場合または、事前売渡申し込みをしなかったが、政府買入数量の指示を受けた時は、その指示量について異議があるときは、その指示をうけた日から十日以内に市町村長に対して、異議の申立することができる。

2市町村長は、異議の申立があったときは、異議の申立期間満了後四十日以内にこれを決定し、文書をもって通知しなければならない。

三、政府買入数量の変更の請求

(1)市町村長より事前売渡申し込みをした数量により政府買入数量の指示があった生産者が、その事前売渡申し込みしたときから、市町村長より政府買入数量の指示をうけたときまでの間において生じた災害、その他やむを得ない理由により、米穀の事前売渡申し込みをする際に計算の基礎とした收穫見込高に満たなくなって、その指示をうけた数量を売渡すことが困難となったときはその指示をうけた日から二十日以内に市町村長に対し、文書をもってその数量の変更を請求することができる。

(2)市町村長から政府買入数量の指示をうけた後に生じた災害その他やむを得ない理由によりその指示数量の全部または一部の売渡が困難となったときは、その理由の発生した日から二十日以内に市町村長に対し文書をもって数量の変更の請求することができる。

(3)市町村長は、(1)または(2)による請求があったときは、二十日以内にその数量を変更するかどうかを決定し、これを文書をもって通知しなければならない。

知事流水客土の視察

客土地二三割増産
その必要性を確認

（写真　手前は高辻知事）

八月三十一日高辻知事は中田農地部長、小塩耕地課長を随伴して流水客土後における稲作の状況視察のため来町なさる。

この視察に県議会農地委員長柚木氏の外、油谷県議・金子下新川事務所長もこれに加わり、朝倉黒部川土地改良事務所長・袖野仝理事長・大倉農業改良普及事務所入善出張所長の三氏が案内説明役をつとめた。

この一行は、先ず流水客土前の反当二石程度の青木地区を視、續いて客土後の上原地区吉原方面及び浦山新にある県の営農試験地の客土効果試験成績を視察した。いずれもすばらしい客土効果に舌を捲いて賞讃を惜しまなかった。殊に営農試験地の成績は、従来反当二石か二石五升程度であるのに客土後の本年は反当四石が予想される好成績で、客土宣伝効果百％と云うわけ、帰途小杉部落の客土していない秋落田と、客土した青島部落の好成績なのとを比較対照して見て、客土事業の重要性を再確認して行かれた。

尚、この視察に県下農業高等学校の先生方四十名も知事の一行と共に見学視察を行った。

視察を終った知事は、入善高等学校に立ち寄られたので、その際同校の校舎腐朽の状態及び校舎の不足、並びに設備不足状況を見てもらい、松島同校校長よりその改善方を陳情した。

小中學校運動会豫定

九月	廿七日	火	入善小
九月	三十日	金	入善中
十月	一日	土	横山小
〃			黒東中
十月	五日	水	新屋小
十月	六日	木	椚山小
十月	七日	金	上青中
〃			小摺戸小
十月	九日	日	飯野小・中
十月	十二日	水	青木小
十月	中旬		上原小未定

水道近く完成

高さ五十尺の配水塔
デーゼル豫備ポンプ
据付完了次第通水!!

東部簡易水道組合では、今春以来配管工事を開始すると共に、水源地の小杉温水溜池の補修、水源用水、濾過池、配水塔等の工事を進めていたが、九月末に殆ど完了し、あとポンプ、デーゼル予備ポンプの据付けを残すのみとなった。

この据付けを完了するのは、十月半ば頃になるらしく、十月中には通水出来る見込みである。

入善圖書館　新刊案内

書名	著者名
宴会哲学	渋沢秀雄
うちの宿六	福島慶子
学生への手紙	同文館
人情記者失格す	山崎安雄
親馬鹿読本	徳川夢声
天皇	宮廷記者団
二十四の剣客	高木健夫
平和団体の世界戦線	自由アジア社
日本経済図説	大内兵衛
条約改正	井上清
こども部屋	木田文夫
今日の住宅三〇集	主婦の友社
色彩論	稲村耕雄
一軍人の生涯	緒方竹虎
映畫のたのしみ	飯島正
日本の俳優	戸板康二
四角な卵	永井龍男